

令和5年度

白糸財産区
定期監査結果報告書

富士宮市監査委員

1 監査の対象

白糸財産区特別会計

2 監査の実施期間

令和5年10月13日 ～ 令和5年11月20日

3 監査の実施内容

監査に当たっては、富士宮市監査基準に基づき、財務に関する事務執行及び経営に関する事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。また、前回の要望した事項等について、改善、整備のための努力がなされたかを主眼とし実施しました。

4 監査の方法

財務に関する業務が法令・規則等に適合し、かつ、効率的に執行されているかに重点をおき、提出された資料に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類等により事前監査を実施するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況等の説明を受けました。

5 監査の結果

監査を実施した事務事業は、所期の目的に沿った執行が進められており、その経理手続事務処理はおおむね適正と認められ、公表すべき指摘事項はありません。

なお、留意及び改善すべき軽微な事項については、その都度口頭で指摘したので省略します。

監査の概要は次のとおりです。

6 前回の定期監査の要望事項等の処理状況

(1) 要望内容

集中豪雨等による自然災害の発生が頻発している状況を踏まえ、財産区議会と連携し、財産区の貴重な財産である区有林を守るための対策の検討を要望します。

また、インボイス制度開始に伴い取引先の状況把握に務め、準備が滞りなく進むよう要望します。

(2) 処理済の事項

財産区議員が交代で毎月第2・第4日曜日に区有林のパトロールを定期的を実施しており、台風や豪雨の際は、所長と担当職員で現地調査し重機借上げ等の緊急対応を実施しています。

また、インボイス制度については、課税事業者の登録を受け、取引事業所に登録番号を報告し、10月からの制度開始に伴いインボイスを適正に管理してまいります。

(3) 未処理事項の処理予定

なし

7 予算の執行状況(令和5年9月30日現在)

(1) 歳入

(単位:円・%)

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
41,595,000	14,788,967	14,788,967	0	35.6	100.0

(2) 歳出

(単位:円・%)

予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A
41,595,000	10,025,514	31,569,486	24.1

8 公有財産(令和5年9月30日現在)

(1) 土地(地積)

(単位:㎡)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	年度中現在高
宅 地	15,980.66	0	15,980.66
山 林	8,866,889.98	0	8,866,889.98
原 野	109,337.00	0	109,337.00
公衆用道路	10,435.45	0	10,435.45
そ の 他	155,003.02	0	155,003.02
計	9,157,646.11	0	9,157,646.11

(2) 山林(面積)

(単位:㎡)

土地の権利区分	前年度末現在高	年度中増減高	年度中現在高
所 有	8,363,227.98	0	8,363,227.98
分 収	503,662.00	0	503,662.00
その他の権原に よるもの	0	0	0
計	8,866,889.98	0	8,866,889.98

(3) 立木の推定蓄積量（立木の推定蓄積量は、森林簿による。）（単位：m³）

土地の権利区分	前年度末現在高
所有	200,794
収分	0
その他の権原によるもの	0
計	200,794

(4) 出資による権利（単位：円）

区分	前年度末現在高	年度中増減高	年度中現在高
富士森林組合出資金	1,000,000	0	1,000,000

(5) 物品（単位：台）

区分	前年度末現在高	年度中増減高	年度中現在高
連絡用自動車	2	0	2
林内作業車	3	0	3
計	5	0	5

9 基金（令和5年9月30日現在）（単位：円）

区分		前年度末現在高	年度中増減高	年度中現在高
有価証券		126,788,184	0	126,788,184
現金	預金	23,291,297	0	23,291,297
	債権	0	0	0
計		150,079,481	0	150,079,481

10 土地貸付収入の状況（令和5年9月30日現在） 15件（単位：円・%）

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
2,739,000	696,209	696,209	0	25.4	100.0

11 要望事項等

貴重な財産である財産区有地を守るため、定期的に路面状況や倒木の調査等の巡視が行われておりますが、巡視者の安全確保を優先の上で行っていただくよう要望します。